

平成18年8月31日

公立大学法人大阪府立大学

理事長 南 努 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会

委員長 奥林 康司

公立大学法人大阪府立大学の平成17事業年度の
業務実績に関する評価結果について（通知）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、平成17事業年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので通知します。

平成18年8月31日

大阪府知事 齊藤 房江 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会
委員長 奥林 康司

公立大学法人大阪府立大学の平成17事業年度の
業務実績に関する評価結果について（報告）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という）第28条第1項の規定に基づき、公立大学法人大阪府立大学の平成17事業年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、法第28条第4項の規定に基づき報告します。

公立大学法人大阪府立大学
平成 17 事業年度の業務実績に関する評価結果

平成 18 年 8 月

大阪府地方独立行政法人評価委員会

目 次

1．公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方	1 ページ
2．全体評価	2 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
<全体評価にあたって考慮した事項>	
公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標	
平成 17 年度の重点的な取り組み	
特筆すべき取り組み	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3．大項目評価	
3 - 1．「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	5 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
<大項目評価にあたって考慮した事項>	
特筆すべき小項目評価	
国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」の実施状況	
(参考) 小項目評価の集計結果	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 - 2．「財務内容の改善」に関する大項目評価	8 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
<大項目評価にあたって考慮した事項>	
特筆すべき小項目評価の項目	
国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」の実施状況	
(参考) 小項目評価の集計結果	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 - 3．「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価	10 ページ
<評価結果と判断理由>	
(1) 評価結果と判断理由	
<大項目評価にあたって考慮した事項>	
特筆すべき小項目評価の項目	
国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」の実施状況	
(参考) 小項目評価の集計結果	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

- 3 - 4 . 「その他の業務運営」に関する大項目評価 12 ページ
- (1) 評価結果と判断理由
- < 大項目評価にあたって考慮した事項 >
- 特筆すべき小項目評価の項目
- 国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」の実施状況
- (参考) 小項目評価の集計結果
- (2) 評価にあたっての意見、指摘等
- 3 - 5 . 「大学の教育研究等の質の向上」に関する大項目評価 14 ページ
- (1) 進捗状況の確認結果
- < 進捗状況の確認にあたって考慮した事項 >
- 特筆すべき進捗状況
- (2) 進捗状況の確認にあたっての意見、指摘等

1. 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方

本評価委員会においては、平成 17 年 12 月に策定した「公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方」に基づき、次のとおり、平成 17 事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

(評価の基本方針)

- ・評価にあたっては、国立大学法人評価委員会における評価方法等を踏まえつつ、特に、法人化を契機とする大学改革の実現、教育研究の特性への配慮、公立大学としての地域における役割と府民への説明責任、の 3 点を考慮した。

(評価の方法)

- ・評価は「項目別評価」と「全体評価」を行い、このうち「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリングなどを通じて、年度計画等に照らして進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価・点検の妥当性の検証と評価を行った。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進行状況全体について総合的な評価を行った。

(「教育研究等の質の向上」に関する項目の取り扱い)

- ・「項目別評価」のうち、「教育研究等の質の向上」に関する項目については、教育研究の特性への配慮から、その専門的な評価については、平成 21 年度に実施予定の「認証評価機関による評価」を踏まえることとした。したがって、本評価委員会としては、専門的な観点からの評価は行なわず、進行状況の確認にとどめた。(地方独立行政法人法第 79 条参照)

なお、平成 17 事業年度は、法人化や 3 大学再編・統合に伴う、新たな組織や体制の整備、制度や施策の創設などの取り組みが多かったことから、評価にあたっては、特に、これらの取り組みが計画どおり進捗しているのか、さらに、大学の改革につながるものになっているのか、という視点に立って評価作業を行った。

2. 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

5 ページ以降に示すように、大項目のうち、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他の業務運営に関する重要目標」の4つの項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断し、また、「教育研究等の質の向上」の項目についても、「計画どおり進捗している」ことを確認した。

特に、「財務内容の改善」の項目については、中期計画における外部研究資金獲得の目標を初年度で達成しており、めざましい進捗が見られたことから、S評価（「特筆すべき進捗状況」にある）の妥当性も検討したが、もう少し長期的な視点からの評価が必要との意見もあり、財務内容の一層の改善と安定化への期待を込めて、あえてA評価が妥当であると判断した。

以上の大項目評価の結果に加え、公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標、平成17年度の重点的な取り組みなどを総合的に考慮し、平成17事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。

なお、法人の取り組みをふまえて、本評価委員会として、次の意見を付記する。

- ・「3大学の再編・統合と法人化を併せて行う中で、初年度にもかかわらず、さまざまな新規施策を実施し、また、そのための制度や組織を積極的に導入しており、攻めの経営姿勢と理事長のトップマネジメントを強く印象づけられた。これらの新しい取り組みの中には、目に見えて成果が現れるのに時間を要するものもあるが、法人化を契機として、従来の慣行をうち破る新しい枠組みを整備したことは、『ブレイクスルー』を実現できたものと評価する。」

業務運営の改善及び効率化 (5 ページ)	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
財務内容の改善 (8 ページ)	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
自己点検・評価 及び情報提供 (10 ページ)	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
その他の業務運営 (12 ページ)	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
教育研究等の 質の向上 (14 ページ)	「計画どおり」進捗していることを確認				

法人の基本的な目標、17年度の重点的な取り組みなどを
総合的に考慮して・・・

<全体評価の評価結果>
「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

<全体評価にあたって考慮した事項>

公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

- ・大阪府立大学は、平成 17 年度から大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学の 3 大学を再編・統合し、7 学部 6 研究科と 3 つの全学教育研究組織を有する総合大学として、新たにスタートした。
- ・高度研究型大学として全学的な研究水準の向上を図るとともに、特色ある研究の推進を図り、産学官連携等によりその研究成果を社会に還元することを目指している。また、教育面においては、学部・大学院教育の充実、専門職業人養成の実践的教育の展開等により、幅広い教養と高度な専門的知識を備えた社会をリードする高度専門職業人の養成を目指すとともに、これら教育研究活動の一層の充実を図るため、業務運営体制の整備や財務内容の改善に取り組むなど戦略的・弾力的な大学運営の推進に努める。

平成 17 年度における重点的な取り組み

法人化初年度にあたる平成 17 年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認するとともに、小項目評価のウェイト付けとの整合性を確認した。

- ・法人化を契機として、自律性・機動性を発揮した戦略的な大学運営を行うとともに、運営の基本である自己点検・評価の体制整備に取り組んだ。
- ・新たに「総合教育研究機構」を設置し、幅広い教養教育・基礎教育を実施するとともに、大学の再編・統合を引き金に学部・研究科の活性化を図り、高度研究型大学を目指し教育研究水準の向上を図った。
- ・新たに設置した「産学官連携機構」を核として、産学連携、地域・社会貢献を積極的に推進した。
- ・業務運営や財務内容の改善を図るとともに大学運営の大きな課題である施設整備などに取り組んだ。

特筆すべき取り組み

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取り組みについて、次のとおり確認した。

- ・文部科学省が推進する教育改革支援事業において、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに 2 件、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに 1 件が採択され、学部教育・大学院教育の一層の充実を図るとともに、副専攻履修制度を平成 18 年度から導入するなどの成果を得た。
- ・総合リハビリテーション学研究科の開設について、平成 19 年 4 月に設置することとし、そのための準備を行ったほか、学内における競争的環境を醸成するため、学内公募制度や学長裁量経費等を活用して、教育研究分野の活性化を進めるとともに、総合大学としての特性を活かし、組織の枠を超えた、新しい融合分野の研究の充実・発展を図るため、部局横断型の共同研究グループとして「21 世紀科学研究所」を設置した。
- ・理事長のトップマネジメントによる、戦略的・重点的な予算配分制度の確立や、外部研究資金の獲得強化に向けたインセンティブ保持方策の導入など、全学的な視点に立

った経営戦略の推進により、外部研究資金の獲得については、法人化前に比して30.8%の増加となり、年度計画の目標(5%)を大幅に上回る成果を得た。

- ・事務処理の効率化・合理化として、3大学の再編・統合に向けた取り組みに加え、システム化・ネットワーク化等による事務の一層の効率化・合理化、アウトソーシングの導入などを行い、事務職員のスリム化を図るとともに、教員の配置についても、非常勤講師やT A・R Aの活用などにより、人件費の抑制に努めた。
- ・限られた財源の中で、教育研究施設の整備を計画的に進めるため、C M方式やS P Cの活用を組み合わせ、新たな事業スキームを構築し、総合教育研究機構棟の整備などの早期着手を図った。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

「初年度の大学改革は、制度や枠組みの改革が中心とならざるを得ないが、次年度以降の取り組みとしては、新しい枠組みを活かして、内容面でどのような改革ができたのか、という成果が問われる。」

「新しい施策や組織が積極的に導入されたが、その効果を継続的に検証する必要がある。特に、現行の中期計画制度や運営費交付金制度のもとでは、効果の低い施策や組織が維持される可能性があることから、廃止を含めた見直しを念頭に置き、新しい施策や組織についても、その効果を見極めていく必要がある。」

「教職員の削減、兼業の増加、社会貢献活動の増加が進む中で、管理業務、渉外業務、事務作業、会議等が大幅に増加し、教育研究のための時間が圧迫されていないか、の検証が必要である。特に、P(計画) - D(実行) - C(評価) - A(改善)のサイクルにおいて、PやCの比率が高まらないようコントロールすることが望まれる。」

「中期目標期間終了時の評価では、法人化による効果が問われることから、基本的な指標について、ベースラインとなる法人化前からどのように推移しているのか、毎年度フォローすることが重要である。」

「大学全入時代を迎え、大学間競争が激化する中、今後、大阪府立大学の特色やステイタスをアピールすることが重要であり、広くアピールできる情報を分かりやすく、積極的に発信する必要がある。」

3 - 1 .「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の集計結果では、B評価(「おおむね計画どおり」進捗している)となるが、下記の<大項目評価にあたって考慮した事項>に示したように、委員会評価が の項目が多く、特に、(130)や(132)など、理事長のリーダーシップを活かした取り組みが着実になされ、その結果として、目標を大きく上回る外部研究資金獲得などの成果があった。

以上のことを総合的に考慮し、大項目評価としては、A評価(「計画どおり」進捗している)が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

小項目評価が (計画を上回って実施)の項目は次のとおりであった。(()は小項目評価の番号、【 】は小項目評価の結果及びウェイト付け)

(130) 全学的経営戦略の推進【 ・ウェイト2】

- ・大学経営に民間ノウハウを活用するため、民間企業出身者を理事に登用するとともに、戦略的経費を措置する新たな予算配分システムの確立や産学官連携機構の体制整備、インセンティブ保持策の策定など全学的視点にたった経営戦略を推進しており、その結果として、目標を大きく上回る外部研究資金を獲得した点を高く評価した。

(132) 学長裁量経費による特色ある研究活動や業績の高い教育研究の推進【 】

- ・「学長裁量経費」という枠組みを設け、理事長のトップマネジメントのもと、大学運営上の重要課題等に対して、迅速かつ重点的に予算を配分しており、また、その成果として、外部研究資金の大幅増加や教育研究改革の進展も認められることから、高く評価した。

(145) 総合リハビリテーション学研究科の平成19年度開設準備【 】

- ・当初策定した中期計画では取り組みの予定はなかったが、学内の検討及び文部科学省との調整の結果、平成19年度開設に向け、準備作業の早期着手が行われた点を評価した。

(146) 部局横断型の共同研究の組織的取組として「21世紀科学研究所」の設置【 】

- ・年度計画では「共同研究活発化のための組織的取組の検討」と予定していたが、平成17年度中に21世紀科学研究所を前倒しで設置するなど、早期具体化が図られた点を評価した。

(150) 事務職員への民間企業経験者等即戦力の活用【 】

- ・事務職員の採用及び人材派遣サービスの対象拡大は、法人の弾力的な人事制度を活か

した取り組みであり、計画以上のスピードで具体化が図られている点を評価した。

(159) 教員組織のスリム化【 】

- ・教員組織のスリム化は、一般的に大学では手をつけにくい問題と言われるが、本法人では、設立当初より計画的に取り組まれている点、さらに、教員配置計画を下回る教員配置を行っている点、を評価した。

小項目評価が（十分実施できていない）であった項目は次のとおりであった。

(158) 講師以上の職階における任期制導入の検討【 】

- ・他大学における講師以上の職階における任期制の導入状況については、大学の情報収集に努めたが、具体的な検討までには至っていなかった。

国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

国立大学法人評価委員会において、国立大学法人が最小限取り組むべき共通事項としてとりまとめた「年度評価における業務運営等の共通事項に関する観点」を参考に、次の9項目の実施状況をチェックし、すべてについて着実に実施されていることを確認した。

- ・経営戦略を企画立案するマネジメント体制の整備
- ・理事長のリーダーシップによる、効率的・戦略的な法人経営
- ・法人の裁量を活かした、総合的な戦略や柔軟かつ迅速な資源配分
- ・法人の裁量やマネジメントの仕組みを活かした、資源配分の事後チェックと見直し
- ・迅速かつ効率的な意思決定など、業務運営の合理化
- ・一定程度以上の収容定員の充足率
- ・経営会議の設置、役員への外部人材登用など、外部有識者活用による運営の活性化
- ・監事、会計監査人など、監査機能の充実
- ・人事評価制度の導入

(参考) 小項目評価の集計結果

36項目のうち35項目が小項目評価の または に該当しており、項目(130)のウエイト2を考慮すると、～ の項目の割合は36/37と9割以上を占めることから、小項目評価の集計では、B評価(「おおむね計画どおり」進捗している)となった。

	評価の対象項目数	ウエイトを考慮した項目数	計画を大幅に下回っている	計画を十分に実施できていない	計画を順調に実施している	計画を上回って実施している	計画を大幅に上回って実施している
運営体制の改善	14	15	0	0	12	3	0
教育研究組織の見直し	3	3	0	0	1	2	0
人事の適正化	13	13	0	1	10	2	0
事務等の効率化・合理化	6	6	0	0	6	0	0
合計	36	37	0	1	29	7	0
					36		

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

「法人化初年度の平成 17 年度は、体制の改善というより体制の構築年度であったと思われるが、マネジメントの眼目であった理事長のリーダーシップ、部局長への権限委譲が着実に進められている印象がある。引き続き、意志決定の迅速化、人事面でのリーダーシップの発揮、権限と責任の明確化などを進めることを期待する。」

「法人のガバナンスを高めるためには、明文化された経営方針や戦略を策定して、組織全体に浸透させるなどの工夫を期待する。」

「教員組織のスリム化にあたって、教育や研究の質を確保するための工夫を期待する。」

「組織の活性化等には、業績評価システムが有効に機能することが重要であり、今後、関心を持って見守りたい。」

「事務職員への民間企業経験者等即戦力の活用、人材派遣サービスや契約職員の導入などは、弾力的な人事制度を活かした取り組みであり、特に、今後の大学運営に専門的人材の確保・育成が不可欠となる中で、今後の展開に期待する。」

「教員の任期制の導入は、研究人材の流動化や研究のプロジェクト化が進む中で、多様で優秀な人材を確保する手段として有効であり、今後の検討の進捗を期待する。」

3 - 2 . 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の集計結果では、B評価(「おおむね計画どおり」進捗している)であったが、下記の<大項目評価にあたって考慮した事項>に示したように、外部研究資金獲得額の著しい増加や、人件費や一般経費の削減についても、計画以上の成果が上がっており、また、小項目評価が となった「(170)適正な学生納付金設定についての検討」についても、法人運営に支障を及ぼすような進捗の遅れとは認められなかった。

以上のことを総合的に考慮し、大項目評価としては、A評価(「計画どおり」進捗している)が妥当であると判断した。

なお、本評価委員会では、S評価(「特筆すべき進捗状況」にある)の妥当性についても検討したが、もう少し長期的な視点等からの評価が必要との意見もあり、財務内容の改善をより確かなものにしてほしいとの期待を込めて、あえてA評価のままにした。

	S	A	B	C	D
評価結果	特筆すべき 進行状況	計画どおり	おおむね計画 どおり	やや遅れている	重大な改善事 項あり

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

小項目評価が (計画を上回って実施)または (計画を大幅に上回って実施)であった項目は次のとおりであった。

(166) 外部研究資金の獲得【 ・ウェイト2】

・知的財産本部事業などによる蓄積があったとはいえ、法人化を契機として、「戦略的・重点的な予算配分制度の確立」、「教員へのインセンティブ保持方策の導入」、「外部研究資金に関する情報収集」、「企業ニーズの把握と研究シーズとのマッチング」などの取組を積極的に推し進め、その結果、年度計画の目標を大幅に上回る外部研究資金を獲得し、中期計画に掲げる目標を初年度で達成しており、めざましい成果として高く評価した。

(167) 教員のインセンティブ保持方策実施要綱の制定・支援費の交付【 】

・教員のインセンティブ保持策については、年度計画では検討のみを予定していたが、要綱策定と支援費の交付を平成 17 年度中に実施するなど、早期具体化が図られた点を評価した。

(174) アウトソーシングや人材派遣サービスの積極的な導入【 】

・人材派遣サービスについて、年度計画以上に対象業務の拡大を図るとともに、契約社員の導入については平成 18 年度から導入するなど、早期具体化が図られた点を評価した。

小項目評価が (十分実施できていない)であった項目は次のとおりであった。

(170) 適正な学生納付金設定についての検討【 】

- ・適正な学生納付金の設定に資するため、全ての国立大学法人について調査し、比較・検討を行ったが、具体的な検討に至っていなかった。

国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

次の2項目の実施状況をチェックし、2項目とも着実に実施されていることを確認した。

- ・法人制度のメリットを活かした財務内容の改善
- ・人件費削減に向けた計画的な取り組み

(参考) 小項目評価の集計結果

16項目のうち15項目が、小項目評価の、またはに該当しており、小項目(166)のウェイト2を考慮すると、～の項目の割合は16/17と9割以上を占めることから、小項目評価の集計では、B評価(「おおむね計画どおり」進捗している)となった。

	評価の対象項目数	ウェイトを考慮した項目数	計画を大幅に下回っている	計画を十分に実施できていない	計画を順調に実施している	計画を上回って実施している	計画を大幅に上回って実施している
外部研究資金等の自己収入増加	5	6	0	1	2	1	2
経費の抑制	8	8	0	0	7	1	0
資金の運用管理の改善	3	3	0	0	3	0	0
合計	16	17	0	1	12	2	2
					16		

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

「外部研究資金獲得の安定的な確保を目指すため、共同研究・受託研究の質の向上、相手方企業等の利用のしやすさを追及するなど、一層の努力と工夫を期待する。」

「技術移転件数、ロイヤリティ収入額等は、大学運営において重要な指標であり、目標設定や評価において、もっと重視されるべきではないか。」

「アウトソーシングや人材派遣サービスの導入、業務のIT化などについては、より効果的な活用が図られるよう、今後の展開を期待する。」

「適正な学生納付金設定の検討については、現実問題として、国公立大学の納付金水準から乖離した納付金設定は考えにくいことから、今後、その実現可能性も含めた検討を期待する。」

「一括契約、複数年契約については、法人の弾力的な財務制度を活かした取り組みとして、一層推進されたい。」

3 - 3 .「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)であり、下記の<大項目評価にあたって考慮した事項>に示したように、自己点検・評価システムについて、体制整備や方針決定など、具体化に向けた準備が着実に進められていることから、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

小項目評価が(計画を上回って実施)の項目は次のとおりであった。

(182) 部局及び全学単位での自己点検・評価計画の策定【 ・ウェイト2】

- ・自己点検・評価システムでは、組織評価にとどまらず、教員の活動評価まで行うほか、平成17年度には自己点検・評価に活用する教員活動情報データベースシステムも構築されており、計画以上の取り組みがなされている。教育研究の質的向上、法人マネジメントにおいて、自己点検・評価システムを計画的に実施し、PDCAサイクルを確立することは重要であり、評価体制の整備や方針の決定など、具体化に向けた準備が着実に進捗されている点を評価した。

国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

次の2項目の実施状況をチェックし、2項目とも着実に実施されていることを確認した。

- ・自己点検・評価制度の導入
- ・情報発信・情報公開の促進

(参考) 小項目評価の集計結果

8項目すべてが小項目評価の または に該当しており、項目(182)のウェイト2を考慮しても、 ~ の項目の割合は9/9となることから、小項目評価の集計では、A評価(「計画どおり」に進捗している)となった。

	評価の対象項目数	ウェイトを考慮した項目数	計画を大幅に下回っている	計画を十分に実施できていない	計画を順調に実施している	計画を上回って実施している	計画を大幅に上回って実施している
評価の充実	4	5	0	0	3	2	0
情報公開	4	4	0	0	4	0	0
合計	8	9	0	0	7	2	0
					9		

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

「全学的な自己点検・評価は平成 19 年度から実施されるが、これが着実に実施されるのか、教育研究の質の確保や法人マネジメントの面でどのような成果が生じるのか、関心をもって見守りたい。また、評価にかかる教職員の負担軽減も考慮されたい。」

「教員の活動評価にあたっては、学生満足度、個人の創意工夫（全学共通項目で縛りすぎない）地道な教育研究活動の鼓舞といった視点の工夫も期待する。」

「評価結果の周知・公表については、法人のマネジメントやガバナンスに効果的に結びつくような工夫を期待する。」

3 - 4 .「その他業務運営」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)であり、下記の<大項目評価にあたって考慮した事項>に示したように、施設整備について、早期の事業着手、コスト削減、資金需要の平準化を図るため、新しい事業スキームを確立していることから、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価の項目

小項目評価が (計画を上回って実施) であった項目は次のとおりであった。

(197) 学舎整備のコスト削減と資金需要の平準化のための手法の確立【 ・ウェイト2】

- ・一定の性能を確保しつつ、コスト削減が可能なC M (コンストラクション・マネジメント) 方式の活用や、施設整備に必要な資金の長期割賦払いを可能とするS P C (学舎整備のための特別目的会社) の活用などを組み合わせた仕組みを確定したことにより、コスト削減、資金需要の平準化とともに、通常のP F Iによる民活事業手法よりも早期の事業着手が図られた点を評価した。

国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

次の2項目の実施状況をチェックし、2項目とも着実に実施されていることを確認した。

- ・施設・設備の計画的な整備や効率的な活用
- ・適切な危機管理体制の整備、危機事象発生時の適切な対応

(参考) 小項目評価の集計結果

21項目すべてが小項目評価の または に該当しており、項目(197)のウェイト2を考慮しても、 ~ の項目の割合は22/22となることから、小項目評価の集計では、A評価(「計画どおり」に進捗している)となった。

	評価の対象項目数	ウェイトを考慮した項目数	計画を大幅に下回っている	計画を十分に実施できていない	計画を順調に実施している	計画を上回って実施している	計画を大幅に上回って実施している
施設設備の整備等	10	11	0	0	9	2	0
安全管理等	5	5	0	0	6	0	0
人権	6	6	0	0	5	0	0
合計	21	22	0	0	20	2	0
					22		

3 - 5 . 「大学の教育研究等の質の向上」に関する大項目評価

(1) 進捗状況の確認結果

「大学の教育研究等の質の向上」に関する 129 の小項目について、進捗状況をチェックしたところ、教育、研究及び社会貢献のいずれの分野においても、全体的に計画どおり進捗しており、教育研究活動が着実に行われるとともに、その質的向上が図られていることを確認した。特に、次の点については、計画を上回る進捗があったことを確認した。なお、進捗が大きく遅れている項目はなかった。

- ・教育分野では、総合リハビリテーション学研究科の開設準備、副専攻履修制度等の制度創設などにおいて、年度計画の予定を上回る進捗があった。
- ・研究分野では、21 世紀科学研究所の設置において、年度計画の予定を上回る進捗があったほか、共同研究や受託研究の件数などにおいて、年度計画の目標値を上回る実績があった。
- ・地域社会貢献の分野では、大学発ベンチャーの創出や特許出願・取得件数、地域金融機関との業務提携など、産学官連携の取り組みを中心に、年度計画の目標値を上回る実績があった。

< 進捗状況の確認にあたって考慮した事項 >

特筆すべき進捗状況

年度計画の目標値を上回る実績があった取り組み、年度計画の予定を上回る進捗があった取り組みなど、進捗状況の確認にあたって考慮した項目は次のとおりである。

(年度計画の予定を上回る進捗があったもの)

- ・部局横断型の共同研究組織である「21 世紀科学研究所」については、前倒しで検討作業を終え平成 17 年度中に設置されるなど、計画を上回るスピードで具体化が図られた。
- ・総合リハビリテーション学研究科の開設準備については、当初は中期計画でも取組の予定はなかったが、学内の検討及び文部科学省との調整の結果、平成 19 年 4 月の開設に向け、準備作業の早期着手が図られた。
- ・副専攻履修制度については、当初「3 年以内に検討」の予定であったが、平成 17 年度中に検討を終え、18 年度に制度を創設するなど、早期具体化が図られた。
- ・長期履修制度については、当初「3 年以内に検討」の予定であったが、看護学研究科において平成 19 年度に実施されこととなり、早期具体化が図られた。
- ・学生を対象とする旅費支援制度については、当初、「3 年以内に検討」を予定していたが、平成 17 年度に制度が創設され、早期具体化が図られた。

(年度計画の目標値を上回る実績があったもの)

- ・共同研究の平成 17 年度実績は 172 件で目標件数の 150 件を上回っており、また、受託研究についても、17 年度実績は 132 件で目標件数の 100 件を大きく上回った。
- ・地域金融機関との業務提携について、他大学に先行して取り組んでおり、協定件数も

6件と、目標件数の5件を上回った。

- ・平成17年度の大学発ベンチャーの創出は2件あり、累積では11件となり、累積件数の目標10件を上回った。
- ・特許出願件数は139件となっており目標件数の90件を大きく上回った。特許権取得累計についても9件と目標件数の7件を上回った。

(その他)

- ・授業アンケートについては、当初は各学部1年生を対象としていたが、全学年に対象を拡大して実施した。

(2) 進捗状況の確認にあたっての意見、指摘等

「教育、研究、社会貢献のいずれの分野においても、積極的な行動と新しい挑戦が見られる。」

「文部科学省の教育改革支援事業3件(現代的教育ニーズ取組支援プログラム2件、『魅力ある大学院教育』イニシアティブ1件)が採択されたこと自体、府立大学における教育が高く評価されている証しである。さらに、これらの支援策をインパクトとして、理事長のリーダーシップのもと、学長裁量経費等を活用しながら、大学教育改革の推進、学部教育・大学院教育の一層の充実が図られている。」

「競争的環境を醸成するため、学内公募制度や学長裁量経費の活用等により、教育研究分野の活性化が図られている。」

「新しい施策等について効果を見極めることが重要。常なる工夫とともに、中期目標・計画に掲げたものであっても、効果の低いものについては思い切って廃止するなど、選択と集中、他大学との差別化を進めることを期待する。」

「現行の中期計画制度や運営費交付金制度のもとにおいても、全ての施策活動を教育効果、研究成果及び学生負担と納税者負担の軽減という観点から常に見直していくことが必要である。」